

| | |
|-----|----------|
| 団体名 | 宮城県教育委員会 |
|-----|----------|

【事業概要】

I 事業内容

1. 事業開始前の現状と課題

(1) 特別支援学校としての専門性の強化

事業開始前から、宮城県では特別支援学校の教員が「特別支援学校の教員は全員が地域支援コーディネーターである」との自覚を持ち、センター的機能を発揮できるよう研修計画を組み立ててきた。学校現場で特に必要と思われる発達障害及び自立活動の時間における支援方法等を重点的に扱うことで、専門性向上に努めている。

また、各特別支援学校においては、児童生徒の実態把握や具体的な指導方法について情報共有することを通し、特別支援教育を初めて担当する教員も含め、校内での学び合いを深めるよう働き掛けをしてきた。

上記の取組を通して、特別支援学校では特別支援教育に関する幅広い内容について知識を得ることができた。しかし児童生徒の障害の重度重複化や実態の多様化、地域の保育所・幼稚園、小中学校、高等学校等の相談に十分対応できるまでには至っていない。

今後、地域の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を支援する特別支援学校として、専門性を強化していくとともに、地域の保育所・幼稚園、小中学校、高等学校それぞれが相談対応力を高めていけるように支援方法を工夫しなければならない。

(2) 特別支援学校間における連携

特別支援学校の連携強化のために、特別支援学校地域支援コーディネーターを核にした情報交換や課題解決のための検討会を、年 3 回実施している。一堂に会して話し合う中で、各地域の情報や障害種の異なる特別支援学校から助言を得ることができるようになっている。宮城県は、各特別支援学校の専門性向上を目指し、検討会の内容を工夫している。

上記の取組を通して、特別支援学校の地域支援コーディネーター間のネットワークは大変密になった。しかしコーディネーター同士のネットワークにとどまり、コーディネーターが持つ支援の情報や取組の成果が他の教員には広がりにくい課題がある。

学校間の情報共有を進める方法を工夫し、連携強化を更に推進することが必要である。検討内容を課題解決の視点で設定するだけでなく、自校の取組成果をいかに情報発信していくかについても吟味したい。

(3) 域内の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等支援

本事業を実施するに当たり、各特別支援学校が地域のネットワークを活用し、特別支援学校のセンター的機能についてリーフレットを作成し配布している。

その結果、地域の保育所・幼稚園、小中学校、高等学校等から相談要請を受け、早期対応に当たることができた。特に、未就学支援や保護者支援が充実にきている。相談対応

が複雑なケースには、外部専門家による支援をコーディネートし、課題解決に至ったケースもある。

しかし、依然として、特別支援学級担任が一人で抱えているケースが多い。保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対し、校内でチーム対応を進めていけるように、校内支援体制構築の具体化が必要である。特に高等学校に対しては、積極的な情報発信と働き掛けを行い、ニーズの掘り起こしや特別支援教育に関する一層の理解推進を図っていく必要がある。

(4) 特別支援学校からのクラスターの提供

本事業を通して、多様なニーズに応じることができる教材・教具、教育支援教育機器や教育資料等の整備を計画的に行っており、未就学から高等学校まで幅広く対応できるように整備を進めている。さらに、地域への貸出しを進めるために、どこに何があるか一目で分かるように写真入りリストを作成している。

今後、提供できるもののリストの公開、タブレット型情報端末の活用の推進を図る必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) 特別支援学校としての専門性の強化

地域の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の支援要請に十分応えるために、特別支援学校教員の専門性向上を図ることを目的とした研修会を計画的に実施した。特別支援教育に係る幅広い内容を扱う研修会を計画的に設定し、地域の教員、保護者、福祉機関等に広く参加を呼び掛け、延べ人数 913 人の実績が得られた。

障害理解に必要な基礎的内容を学ぶことに合わせ、多くの関係者が特別支援学校に気軽に集まり、情報交換ができる関係性構築を進めることができた。特別支援学校に地域の関係者が集まることで相談しやすい雰囲気になったこと、顔の見える関係性が構築できたこと、研修会後の感想から、特別支援学校教員に地域支援の責務を担う意識の高まりが見られたことが大きな成果と言える。

しかし、毎年的人事異動により、初めて特別支援教育に携わる教員が増えている。そのため、特別支援学校の専門性維持、向上に向けて、今後も校内で研鑽が深められるように体制を強化していく。

(2) 特別支援学校間における連携

児童生徒一人一人の多様なニーズに応えるために、特別支援学校の情報交換を定期的に行うことで（年 3 回）、地域の課題を共有し、共に解決策を考えながら相談対応力の向上に努めた。特別支援学校が地域のセンター的機能を発揮できるよう年間で取り組むべき課題をテーマに据え、ワークショップで話し合いを重ねた。ワークショップの結果を全体で練り合い、各特別支援学校が方策を実践することとした。さらに、次の検討会で、取組の成果を報告し合い、課題解決により迫れるようにして連携を深めた。その中で各特別支援学校の効果的な取組を他の特別支援学校でも進め、高等学校に対する働き掛けの成果を共有した。

今後も、宮城県では特別支援学校の教員全員で、さらには、特別支援学校間の情報の共

有と連携を図りながら地域支援を推進していくという意識を持ち、センター的機能を発揮できるように研修内容や進め方を工夫していく。

(3) 域内の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校支援

3年間の取組を通じて、石巻支援学校のセンター的機能が地域に浸透した結果、相談対応や研修会講師の要請件数が増えた。また、研修会や学校訪問等の成果により、教職員全体で支援する校内体制が深まってきた。高等学校については特別な支援を必要とする生徒への対応や、校内体制の構築に関わる相談が増えてきた。

このようなニーズを受け、高等学校を支援するための「高等学校のための特別支援教育サポートブック」を作成し、宮城県内の高等学校に各3冊、教育事務所・教育委員会、保健福祉課等関係機関に配布することができた。支援を行うに当たって特別支援教育の基礎的な進め方について理解を進めるとともに、生涯にわたる切れ目のない支援の実現を目指し、進学時の移行支援（引継）に力を入れていきたい。

(4) 特別支援学校のクラスターの提供

多様なニーズに応じることができるよう、教材・教具、教育支援機器や教育資料等の整備を行い、それらの活用方法や特徴が分かるように、写真入りリストにまとめ、学校のホームページに掲載した。また、タブレット型情報端末の活用を支援するために、効果的なアプリの提供や活用事例の紹介を行った。

さらに、児童生徒の特性を把握するために活用できる各種検査器具及び検査用紙、単価が高く、自校で購入することが難しい音声教材、授業づくりの参考になる特別支援教育に関わる書籍等を整備し、貸し出しを進めながら活用を図り、地域の学校等が積極的に支援策を考えられるように、間接的な形での支援を進めることができた。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

(1) 特別支援学校としての専門性の強化

これまで研修会や外部人材を活用して得られた知見や指導方法を校内で伝講し、教員間で共有を図り学校の財産として蓄積していく。さらに、教育課程の見直し、学部ごとの授業改善やケース検討などを行い、教員個々の指導力及び専門性を高めながら、学校全体の専門性と指導力の向上を図るとともに、免許状保有率向上を図る。

また、人事異動で初めて特別支援教育に携わる教員を対象にした研修内容や設定を工夫し、実践内容や児童生徒に対する支援のノウハウを引き継ぎ、特別支援学校としての専門性の維持と向上を図る。

(2) 特別支援学校間における連携

これまで同様、県内の特別支援学校間において定期的に検討会を開催し、情報を共有しながら連携を強化し、多様な相談ニーズに応じられるようにする。地域の多岐にわたる相談に対応するために、各特別支援学校の専門性を生かし、場合によっては複数の特別支援学校の地域支援コーディネーターが対応し、総合的に柔軟な対応ができる支援体制を構築していく。

(3) 域内の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等支援

身近な相談機関として特別支援学校のセンター的機能の周知を図り、幼児、児童生徒の支援に苦慮する教員の課題に早急に対応してきた。

今後は、課題解決のノウハウを保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の財産として蓄積し、各組織の課題解決力を向上できるように働き掛けていく。また相談後の様子を確認し、必要な支援の継続を確かなものにするよう、個別の教育支援計画の活用を推進していく。さらに、地域の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校のコーディネーターが集まるコーディネーター連絡協議会で情報共有を確かなものにするため、その中心的役割を果たす特別支援学校地域支援コーディネーターの更なる力量向上に向けた研修の充実を図る。

特別支援学校地域支援コーディネーターは直接的な助言を行う支援から、共に考え、組織のチーム力を向上させる支援ヘシフトを替えていくように働き掛けていく。

(4) 特別支援学校からのクラスターの提供

タブレット型情報端末で活用できるソフトの紹介や教育資料（書籍、検査器具、自作教材等）の貸出し提供を行っていくとともに、教材教具の貸出し後の活用の様子や有効性についてまとめ、更なる活用を図る。

特別支援学校が持つ教育的資源が積極的に活用されるように、具体的情報提供を心掛けていくように働き掛ける。

4. 事業成果の維持・発展に向けて

(1) 特別支援学校で研修会を実施する。その中で必要な知識の提供と参加者同士の顔の見える関係性を構築していく。

(2) 県内の特別支援学校地域支援コーディネーターが定期的に情報交換をすることができる検討会の継続（年3回）。その中で情報共有しながら連携を強化するとともに、地域の課題解決力を向上させる働き掛けを行う。

(3) 市町村ごとのコーディネーター連絡協議会の充実。その中で特別支援学校地域支援コーディネーターがコーディネーターとなり、地域の支援体制整備を牽引していく。

(4) 地域で効果的に活用できそうな教材・教具、教育支援機器や教育資料等の提供を工夫していく。

【推進地域及び指定校一覧】

| 推進地域 | 指定校 |
|------|--------------|
| 石巻市 | 1 宮城県立石巻支援学校 |